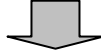


## 第4次香芝市総合計画基本計画(案)に対する パブリックコメントの実施結果

- 実施期間** : 平成23年1月5日(水)～2月3日(木)
- 資料の公開場所** : 企画政策課、市民図書館、香芝市ホームページ
- 意見を提出できる人** :
- ・市内に住所を有する人
  - ・市内に通勤もしくは通学する人
  - ・市内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体
- 意見提出方法** : 郵送(持参)・FAX・電子メール
- 意見提出状況** : 提出人数2人、意見項目数4件
- その他**
- ・お寄せいただいた意見については、一部要約して掲載していますのでご了承ください
  - ・原稿の一部について、誤記が認められましたので市において修正しました

意見番号	意見内容	意見に対する回答
1	<p>施策3「自然環境（緑地）の保護」及び施策10「良好な新市街地の形成」について、生産緑地の確保について記載すべき。</p> <p>奈良県でも香芝市では、当初の計画から生産緑地を大きく減少させている。再募集要領（県に事前相談し、市独自で決める必要あり）を作成し、対応していくべきと思われる。</p>	<p>施策の関連部門別計画である、香芝市都市計画マスタープランにおいて、水と緑の基本的考え方の中で、良好な市街地環境の確保として、「市街化区域内の緑地機能を保全し、ゆとりある市街地環境を形成するため、生産緑地の適正管理を指導するとともに、必要に応じて市民農園としての活用を図ります。また、市街地環境の維持・向上を図るため、生産緑地の追加指定について検討します。」と記載しております。</p> <p>なお、追加指定につきましては、大和都市計画生産緑地地区として、一体性を保つことが必要と考えており、奈良県行政の統一性を欠くことのないよう、奈良県にガイドラインを設定していただくよう要望しているところです。</p>
2	<p>施策9「交通安全対策の強化」について、踏切も管理者であるから、子供や高齢者への教育だけでなく、子供や高齢者にやさしい踏切道の安全確保についても記載すべき。</p> <p>（例1）</p> <p>二上山のすぐ大阪側の踏切は普段通行する電車車両が無いのに、20メートルも長さがあり、弱者にやさしいとは言い難い。</p> <p>（例2）</p> <p>二上山1号踏切は、市に報告してカントを大きくとっているため、大型の普通自動車も定員で最徐行しても下を擦るようなガタガタになっている。</p> <p>通学路に供しているため揺れながら車が通る時にも、安心して通行できるように、新たに人の通路を設けてほしい。</p>	<p>施策9「交通安全対策の強化」の【現状と課題】のひとつめの内容を次のように修正します。</p> <p>（修正前）</p> <div data-bbox="863 1014 1477 1272" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>交通安全対策は市民一人ひとりの意識が大切です。一過性に終わらない市民への交通マナーの普及徹底を図り、地域ぐるみで交通安全意識を高め、子どもや高齢者を中心とした交通安全教育を継続的に行う必要があります。</p> </div> <p style="text-align: center;"></p> <p>（修正後）</p> <div data-bbox="863 1397 1477 1727" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>交通安全対策は市民一人ひとりの意識が大切です。一過性に終わらない市民への交通マナーの普及徹底を図り、地域ぐるみで交通安全意識を高め、子どもや高齢者を中心とした交通安全教育を継続的に行うとともに、歩行者等の安全を守るため交通安全施設の整備を進める必要があります。</p> </div> <p>踏切道についても、地元のご意見等を伺いながら鉄道事業者と協議のうえ、安全確保について検討を行います。今回の総合計画の体系の中では、一般の道路と併せて、ご指摘の、施策9・主な取り組み「交通安全施設の整備及び施策12「道路整備の充実」主な取り組み「生活道路等の安全性</p>

		<p>の確保において記載しています。</p> <p>なお、ご意見いただきました（例１）及び（例２）につきましては、個別事象のため、担当部局等において対応する内容であると考えます。</p>
3	<p>施策５「上水道の整備」及び施策１２「道路整備の充実」中、【市民一人ひとりができること】のうち、“水道管漏水箇所の通報に協力する”及び“破損、危険箇所を通報する”とあるが、どこに（例えば担当部局）通報し、どのようにするのか（電話で良いのか書類が必要なのか等の方法）を明示すべき。</p>	<p>それぞれの施策については、各ページとも「施策番号」「施策の名称」の後に、担当部局を記載しております。ただし、市民の方が、総合計画を携帯されることは無いと考えられるため、とりあえず市役所に対して連絡（電話・来庁・メール等）いただければ、関係所管への取次等適切な処理を行います。</p> <p>なお、「資料編」に公共施設の一覧表を掲載することとします。</p>
4	<p>政策分野「安全・安心」及び「都市基盤」について考えて頂きたく思います。</p> <p>先ず、香芝に住むには、車利用者でないと快適で便利なまちとしては住めないです。バイク、自転車も利用できず、徒歩のみが移動手段の人はどうして日常生活（少しの楽しみも含め）を送ればいいのか。</p> <p>先ずは駅・病院や開業医さん・買い物・友達との出会い等々・・・行きはまだ歩けても帰りがどれほどしんどいか。そして、病院などのバスを利用して診察が長引けば帰りはバスが無くなります。</p> <p>また、気が遠くなるような市のバス停も乗降場所が指定され日常生活の楽しみを得るためには利用できないし、せめて１時間に１本なりでも有料バスがあるとか、又は少しでもタクシー券の配布があるとかすれば幾分活力が出ると考えます。</p>	<p>現在、一定以上の障害をお持ちの方、要介護認定を受けられた方については、移動を支援するための制度があります。</p> <p>また、公共バスの見直しを行うため、香芝市地域公共交通活性化協議会を立ち上げ検討しており、施策１０「良好な新市街地の形成」主な取り組み 公共バスの運行の充実において記載しております。</p>

市において誤記を修正する箇所

基本計画総論、第2章 香芝市の基本指標、第1節 計画の基本指標

2. 世帯の推移中、

- ・ 核家族化の進行の文字を削る

- ・ グラフの名称の修正

【修正前】 核家族化の推移      【修正後】 世帯数等の推移

3. 産業構造の推移中、

【修正前】

産業構造の推移についてみると第1次産業の割合が減少し、第2次産業、第3次産業の割合が増加しています。特に、第3次産業である小売業やサービス業の従事者が増加していることがうかがえます。



【修正後】

産業構造の推移についてみると第1次産業及び第2次産業の割合が減少し、第3次産業の割合が増加していることがうかがえます。

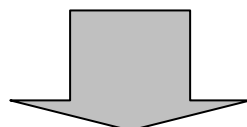
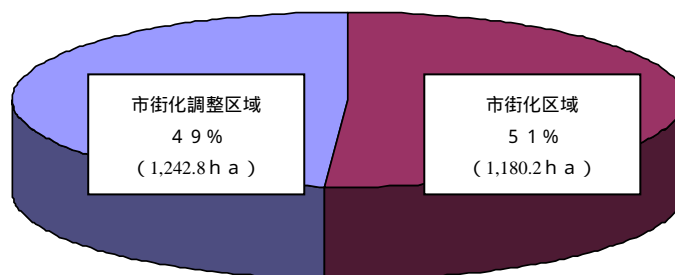
- ・ グラフの名称の修正

【修正前】 年齢3区分別人口比率の推移      【修正後】 産業別人口比率の推移

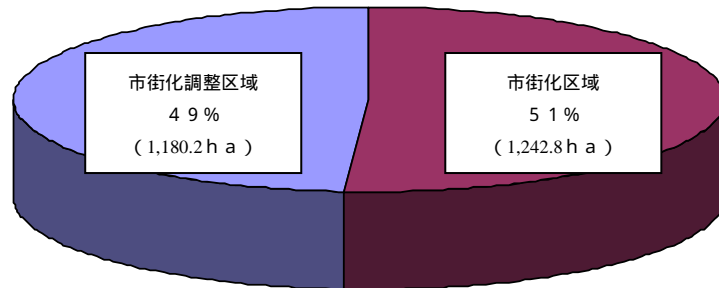
施策10「良好な新市街地の形成」

- ・【現状と課題】中、都市計画区域のグラフについて、

【修正前】



【修正後】



・【主な取り組み】 公共バスの運行の充実、【主な事業】地域公共交通協議会事業について、

【修正前】

バス停間の自由乗降、有料化、路線変更等の検討を行い、平成24年度より新たな運行を図ります。



【修正後】

バス停間の自由乗降、有料化、路線変更等の検討を行い、新たな運行を図ります。